

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(幼保連携型認定こども園)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ライフサポート樂樂
所 在 地	〒289-2516 千葉県旭市口1004-17
評価実施期間	令和4年 5月17日～ 令和5年3月17日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	九十九里ホーム飯倉駅前あかしあこども園 クジュウクリホームイグラエキマエアカシアコドモエン		
所 在 地	〒289-2147 千葉県匝瑳市飯倉106-1		
交通手段	総武本線 飯倉駅下車 徒歩5分 車・自転車		
電 話	0479-85-5852	FAX	0479-85-5853
ホームページ	http://www.99-home.com/kodomo-akashia/		
経 営 法 人	社会福祉法人 九十九里ホーム		
開設年月日	平成30年4月		
併設しているサービス	子育て支援センター 放課後児童クラブ		

(2) サービス内容

対象地域									
止 昌		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	1号認定 幼稚園部分				15	15	15	45	
	2,3号認定 保育所部分	3	12	15	15	15	15	75	
敷地面積	4669.42㎡			保育面積		1394.77㎡			
保育内容	0歳児保育 ●		障害児保育		延長保育 ●		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育 ●		子育て支援 ●		
健康管理	内科検診（年2回）・歯科検診（年2回）・尿検査（年1回） 身体測定（毎月）								
食事	自園給食・アレルギー食・離乳食対応								
利用時間	7：30～18：30								
休 日	日曜・祝日・1月2日～3日								
地域との交流	子育て支援（子育て支援センター・一時預かり保育・園庭開放）連 携施設との交流・消防署との消防訓練・オカリナ演奏会・ギター演 奏会・昔遊び体験・小学校との交流								
保護者会活動	父母の会役員会（年4回） 夏祭り・運動会・お遊戯会等の行事の手伝い								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		16	16	32
専門職員数	保育教諭	看護師	栄養士	
	21	0	1	
	保育士	保健師	調理師	
	1	0	5	
	保育補助	施設管理	学童	
	2	1	1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	住所地の市役所	
申請窓口開設時間	市役所開所時間内	
申請時注意事項	2. 3号認定は保護者の就労等、保育の必要性を要する。	
サービス決定までの時間	住所地の市役所に申請。検討後決定される。	
入所相談	住所地の市役所 ・ こども園	
利用料金	0～2歳児の保育料は市民税額（所得割）により決定される。 3～5歳児は保育料は無償。別途、実費徴収あり。	
食事料金	2歳児以下は保育料に含まれている。 3歳児以上は月額5,500円（主食：1,000円・副食4,500円）	
苦情対応	窓口設置	あり
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>九十九里ホーム創業者、ミス・ヘンテ女史の「神を信じ、人を愛する心・一人ひとりに愛と希望を」の基本理念を根底に、一人ひとりの子どもが自分の良さを活かし、学びと遊びとを通じて生きる力の基礎を培うことを目指す。</p>
<p>特 徴</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1、0歳児～5歳児の園児の預かり 2、子育て支援（延長保育・一時預かり保育等） 3、他施設との交流 4、国際社会に必要な基礎語学習得の為の英語教室 5、自園給食（離乳食・アレルギー対応） 6、食育活動（野菜を育てる等）
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>○ゆとりある職員配置 ○あかしあこども園では、クラス子ども達だけではなく、全クラスの子ども達のことを職員全員が把握できるよう職員間の連携を密にしている。 ○メールを配信して、園児の様子や状況などを詳しく伝えている。 ○広い園庭と自由に使える玩具がたくさんある。 ○保護者が安心してお子様を預けられ、仕事と育児を両立するためのお手伝いができれば幸いと考えている。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
法人連携が取れています。
あかしあ幼稚園から事業を継承した社会福祉法人九十九里ホームが地域の子育てニーズに合わせて新たな時代に対応した(幼保連携型認定こども園)九十九里ホーム飯倉駅前あかしあこども園として再スタートした。病院・高齢者福祉・障害者福祉と幅広い福祉を展開し、園児が高齢者施設を訪問しふれあいの機会を設けたり、連携の取れた事業を行っています。
教育目標を立てています。 自ら考え、たくましく生きるあかしあっ子
・教育目標 1.のびのびと明るい健康な子ども 2.だれとでも仲良くできる子ども 3.粘り強くがんばれる子どもを教育目標に、外国人講師により英語遊びを取り入れ、英語での挨拶で始まり、歌を歌ったり、ゲームをしたり幼児期の英語を親しみながら覚えられ、運動遊びでは、年齢あったカリキュラムで色々な運動を取り入れて、協調性や忍耐力を養いながら丈夫な心と体づくりを目指しています。 ・習字は5歳児のみ行い筆の持ち方、姿勢、ひらがなの書き順、止め、はねなどを幼児期からの集中力を高める取り組みを行っています。
画期的な教育に取り組んでいます。
・キャッシュレスが進んでいる現代。子ども達は、お金に触れる機会が少なくなっている。 令和4年度千葉県金融広報委員会より「金融・金銭教育研究校」の委託を受け、お金について学ぶ良い機会を得た。そこで、こども園では、野菜を育て、販売し、得たお金を使って、おやつを買いに行く等の活動を通して、お金の大切さを学んでいる。それらの行為から友だちや物を大切にすることへとつなげています。
さらに取り組みが望まれるところ
各種マニュアルの定期見直しを期待します。
・各種マニュアルは作成されているが、。特に新卒の職員への業務マニュアル等、定期的な見直しや変更等があれば、変更日等を記入し、職員が何時でも新しいマニュアルを活用できる様職員の参画のもと作成されることを期待します。
(評価を受けて、受審事業者の取組み) 法人内の連携を更に図り、園児と高齢者の相互訪問や地域との交流の機会を増やしていきたい。 また、教育目標の具現化に取り組むとともに、金銭教育の研究指定を受けたことを良い機会として、物やお金を大切にすることを通じて、お金や労働の価値を知り、感謝と自立の心を育てたい。ご指摘いただいた各種マニュアルの見直しを直ちに行い、業務の基本や手順、新人育成になどのマニュアルの活用や作成について、全職員の参画のもと実施しより効率的なものにしていきたい。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	
				7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1
職員の就業への配慮						
職員の質の向上への体制整備						
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	2	2	
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4		
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
	5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5		
30 環境及び衛生管理は適切に行われている。			3			
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。			4			
6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
計				133	3	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>九十九里ホーム飯倉駅前あかしあこども園は、平成30年4月学校法人あかしあ幼稚園から事業を継承し地域の子育てニーズに合わせて新たな時代に対応した幼保連携型認定こども園として新たな理念・基本方針設けられ実践されている。パンフレットや入園資料に掲載され説明会等でも説明されている。またホームページには保育・教育理念・めざす子ども像・保育・教育方針も掲載され、いつでもだれでも見ることが出来る。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・方針を各クラスの見やすい所に掲示されている。また、新人職員研修や年度始めに会議で唱和し周知を図り、実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省も行われている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園のホームページにも掲載され、入園時に資料を配布し分かりやすく説明している。各クラスにも掲載され日常会話の中でも伝えている。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>社会福祉法人九十九里ホームの中の新しい施設として、地域の子育てニーズに合わせて新たな時代に対応した幼保連携型認定こども園として中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成され、計画やカリキュラムを立て実践されている。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員会議での意見を集約し、運営会議で各計画の策定に反映され作成されている。ミーティングで話し合っ年度途中であっても見直される体制も出来ている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園長が改善すべき所を率先して働き、改善策を講じ働きやすい環境が出来ている。職員同士も相談しやすい環境が出来ており園長を中心に職員全員が子どもファーストで安心・安全に心掛けている。研修等により知識・技術の向上図り職員の意欲や自信を育てている。</p>	

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人ホームページにも人材募集が随時掲載され、園のホームページからも入れる。園では定員以上の配置がされゆとりがある体制が取れており、新人教育も充実している。職員同士の報告、連絡、相談がしやすい環境とアンケートでもわかる。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人ホームページにも人材募集が随時掲載され、園のホームページからも入れる。園では定員以上の配置がされゆとりがある体制が取れており、新人教育も充実している。職員同士の報告、連絡、相談がしやすい環境とアンケートでもわかる。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人人体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職場の雰囲気良く、職員同士の相談しやすい環境がある。有給休暇も取りやすく働きやすい環境になっている。障害者施設・高齢者施設・子ども施設・病院施設と多くの施設を展開している法人で各施設間の連携も取れている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 □ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>研修計画を立て新人研修や外部研修を行っている。必要に応じて見直されている。長引くコロナ禍で外部研修等は、リモート等で行われることが多くなったが徐々に戻りつつある。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人で勉強会や研修会を実施している。又施設でも勉強会、研修等を行い職員相互に振り返り、子どもの安心・安全を第一を考えて対策を立てて対応している。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>ホームページには個人情報保護方針が細かく記載されている。また事業所等内に掲示し実行している。各家庭に同意書を配布している。職員や実習生に研修等で周知を徹底している。</p>		

13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 普段からアンケートを行ったり、意見箱を設置したりしている。今回の利用者調査でも全体的に満足度は高く、職員と保護者の良い関係が伺える。園舎はモダンな造りとなっているが、ハード面で雨天の風向きにより雨の吹き込みがひどく下駄箱やテラスが使用できなくなると不便を職員、保護者からも出ており検討の課題です。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 相談、苦情等対応に関する記録があり、報告書を作成し問題点の改善を組織的に実行している。保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。マニュアル等は定期的に見直されることを期待します。		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) ホームページでも教育教育について揭示され、教育目標、英語、運動遊び、習字、就学前教育の金銭管理の教育等今までの保育園、幼稚園にないチャレンジに繋げ教育及び保育の質の向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを実施している。前期と後期で自己評価シートを行っている。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 <input type="checkbox"/>マニュアル見直しを定期的に行っている。 <input type="checkbox"/>マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 業務の基本や手順は明確になっている。朝礼時前日、当日出来事情報を得る事が出来る。ミーティングノートを見る事で全員が周知出来る。職員参画のもとマニュアルは定期的に見直されることが望まれる。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 預かり保育、長期休暇中預かり保育、地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)、一時預かり、放課後児童クラブ、乳幼児及び保護者が相互の交流を行う場所を開設し地域ニーズに対応している。園見学も都度対応している。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 保護者には入園資料等を準備し、入園説明会で教育及び保育指針や内容等を利用者に分かりやすいよう伝え同意書を得ている。		

19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■ 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の理念、方針、目標、発達過程など組紐れ、子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮し作成されている。年度初めに確認している。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画に基づき長期的な計画と短期的な指導計画を基にカリキュラムを作成され振り返りや改善が行われている。特別配慮が必要な子どもに対しても個別計画が作成され、子どもの実態に即した内容になっている。</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園庭は広々と子どもの発達段階に即した玩具や遊具が用意され、子ども一人ひとりの興味・関心を把握し、子どもが主体性を発揮できるような支援している。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>植木の町と自然が豊かな環境で、駅に近く園庭からも電車が見える。また近くの公園や施設を利用して社会体験が得られる機会を作っている。子どもの年齢に応じた興味を考慮し、野菜作りや工作等・英語教育や習字を保育の中に取り入れ満足を持たせている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助し、順番を守るなど、社会的ルールを見つけていけるよう援助している。お当番さんなど役割を果たせるような取組みや異年齢の子どもの交流や隣接の高齢者施設の入居者との交流など、自由な中にもけじめある生活を心がけている。</p>		

24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の中に病院、障害者施設があり、何時でも相談や助言を受ける事ができる体制がある。個別指導計画に基づき必要に応じて保護者と施設と連携を取って支援している。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもが安心・安定して過ごせる環境が整備され、年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことにも配慮している。引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>常に園児にとって何が良いかを考え、保護者と日常的な情報交換に加え子どもの発達や育児など必要に応じて個別面談をしている。就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との連携を図るとともに、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導記録を小学校へ送付している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。園児の小さな変化も逃さないようにしている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>看護師は在中していないが、法人の病院も直ぐそばで、連携は取れている。救急用の薬品、材料等は常備され、適切な管理の下に全職員が対応できるように、研修を通して知識を深めている。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>ガラス張りで清潔な設計の直営の給食厨房は、栄養士と調理士が園児たちの給食が作られる過程が安全に清潔に見学する事もでき、野菜作りや芋掘り体験で食物の触れ合いにより、感謝の気持ちが育つように配慮している。入り口には今日の献立メニューが置かれ保護者と子どもの会話にも繋がっている。食物アレルギーのある園児の対応にも細かい注意が行われている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>建物は新しく木を沢山使用したモダンな創りで、施設内の環境も適切な状態で、設備及び用具等の衛生管理に努めている。園児及び職員が手洗い等により清潔を保つように努めている。室内外の整理、整頓がされ、快適に過ごせる環境が整っている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時の対応マニュアルを整備し職員徹底している。ヒヤリハットは記入され、研修で振り返りを行い次に繋げている。園庭での職員配置を確認し、事故防止をしている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>避難訓練を月1回実施し、消防署との訓練も行っている。地震、火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応マニュアルも整備されている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>地域の子育てニーズを把握し、子育て支援(子育て支援センター・一時預かり保育・園長保育・園庭開放)連携施設との交流・消防署との消防訓練・オカリナ演奏会・ギター演奏会・昔遊び体験・小学校との交流、未就園児教室、子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</p>		